

5. 資格要件（申請できない者）

次の各号に該当する方は競争入札に参加する者に必要な資格を認められません。

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - カ アからオまでの規定により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員等が暴力団員であるもの。
- (4) 一般(指名)競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者。
- (5) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者。

6. 資格の有効期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

7. 問い合わせ先

桂川町役場 建設事業課 管財契約係 電話：0948-65-3330（建設事業課直通）